

## 福祉サービス第三評価結果の公表ガイドライン

### ① 第三者評価機関名

静岡県社会福祉協議会

### ② 施設・事業所情報

|                            |   |                       |
|----------------------------|---|-----------------------|
| 名称：ルンビニ第二保育園               | 種別：保育所  |                       |
| 代表者氏名：乗松 久実子               | 定員（利用人数）： 90 名  |                       |
| 所在地： 静岡県袋井市浅羽 1248         |   |                       |
| TEL：0538-23-0670           | ホームページ： <a href="http://www.sanpo-kai.jp/">http://www.sanpo-kai.jp/</a> |                       |
| <b>【施設・事業所の概要】</b>         |   |                       |
| 開設年月日 平成 20 年 4 月 1 日      |   |                       |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 三宝会 |   |                       |
| 職員数                        | 常勤職員： 25 名  | 非常勤職員 6 名             |
| 専門職員                       | （専門職の名称）  |                       |
|                            | 保育士 22 名、栄養士 2 名  | 調理員 1 名               |
| 施設・設備<br>の概要               | （居室数）保育室：3 室  |                       |
|                            | （設備等）   |                       |
|                            | 乳幼児室：3 室、一時保育室、<br>子育て支援センター、事務室  | 園庭、低年齢児用園庭、<br>プール、砂場 |
|                            | 給食室、多目的ホール  |                       |

### ③ 理念・基本方針

**理念** 仏教を基本理念とし子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指します。

**基本方針** 「感謝の気持ち」を育て、「ありがとう」が言える豊かな人間性を持った子どもの育成

- 1 めぐみの心を持ち、命を尊重する子 《生命尊重》
- 2 善悪を見極め、たえず正しい方に進む子 《修 善》
- 3 自分の立場を考え、他と協調出来る子 《協 調》

### ④ 施設・事業所の特徴的な取組

- 1 発達障害が疑われる児童に対して、支援センター及び医療機関と連携し、児童にとって最善の支援に努めている。
- 2 自園給食と食育を実施している。
- 3 年齢別保育と異年齢保育の融合を図っている。
- 4 体育指導・音楽指導・マーチングバンド・絵画造形・英語教室・茶道を取り入れている。
- 5 自立を支援するために、子どもたちが自分で出来るように「衣服の着脱」「靴の着脱」を保護者に伝えている。

- 6 健康な身体を作るように、薄着の習慣を奨励し、園外散歩を多く行い、地域の方とふれあいの時間を作っている。

⑤第三者評価の受審状況

|               |  |
|---------------|--|
| 評価実施期間        | 平成 30 年 8 月 9 日（契約日） ～<br>平成 31 年 3 月 6 日（評価結果確定日） |
| 受審回数(前回の受審時期) | 0 回（平成 年度）   |

◇特に評価の高い点

- \* 理念、基本方針を明文化し、パンフレットやホームページに掲載するとともに、毎月の園だよりに分かりやすく説明し、保護者や職員に周知しています。
- \* 毎日、保育に係る自己評価を職員が行い、各月、四半期ごとに集約し、指導計画に反映させ、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われています。
- \* タブレットを用いて登園や睡眠状況をチェックするほか、地場産の新鮮で安心な物を安価に仕入れるなど、経営改善に管理者のリーダーシップを発揮しています。
- \* 期待される職員像を示し、職員の評価と面接により、職員ひとり一人の育成に向けた目標管理を行うとともに、職員のキャリアアップのため、教育・研修を積極的に受けさせています。
- \* ホームページやパンフレットを活用して、施設の保育内容等を情報公開するとともに、会計士による財務チェックを行うなど、運営の透明性の確保に取り組んでいます。
- \* 地域の多くのイベントへの参加や小学校と連携を密にするなど、地域との関係を適切に確保されています。
- \* 苦情や要望に迅速に対応し、園だよりでの公表や職員への周知等が出来、苦情解決の仕組みが確立されています。
- \* 障害がある子に対しては、個人記録の作成や環境の整備がされ、該当保護者へのカウンセラーの配置等の配慮が来ています。
- \* 健康診断・歯科健診が適切に行われて仕組みが確立されています。
- \* 食育活動の一環で、2歳児以上は、ホールで一緒に給食を食べ、食の楽しさを体験できるよう配慮しています。また、子どもの体調に合わせた食材の工夫をしています。
- \* 保育カウンセラーや保育スーパーバイザーの資格を持った保育士が保護者の子育て支援をお手伝いしています。

◇改善を求められる点

- \* 中・長期的なビジョンが明確にされておらず、中・長期計画の策定が求められます。
- \* 保護者等に事業計画の周知が求められます。
- \* 福祉人材の確保、定着に関する具体的な計画及び教育・研修に関する基本的な方針や計画の策定が求められます。
- \* 子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規定・マニュアルの整備が求められます。
- \* リスクマネジメント体制の構築が求められます。

- \* 保育について、標準的な実施方法が文書化されることと、見直しの仕組みの確立が求められます。
- \* 指導計画に長時間保育を位置付け、書面による引継ぎにより、記録を残しておくことが求められます。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度、開園11年目の節目に今まで全職員で積み上げてきた保育に行き詰まりを感じてきた為、第三者評価を受審することで新たな振り返りと実践を目的として行いました。

自己評価では特にそれぞれの立場における責任と課題も明確になって方向性を見出すことが出来ました。中期、長期計画においては今まさに次年度の事業計画に明文化し、誰もが周知できる方法として一歩前に進むことができました。今回全職員で運営管理や福祉サービス等様々な角度での話し合いや共通理解や確認ができた事は、より職員の資質向上に繋がっていています。利用者アンケートでは厳しいご意見もありましたが真しに受け止め、検討改善に努めていきます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果〔保育所〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態  
 c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 保育所版共通評価基準ガイドライン

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### Ⅰ-1 理念・基本方針

|   |                                   | 第三者評価結果 |
|---|-----------------------------------|---------|
| Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。   |                                   |         |
| 1   | Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の理念や基本方針が明文化され、パンフレットやホームページ等に記載され、職員には周知のために職員会議での唱和や、職員室に掲示されているのを確認した。また、保護者には「入園のしおり」や「重要事項説明書」に記載され、周知を図っていることを確認した。さらに、毎月発行する園だよりには基本理念である仏の教えを説明し、分かりやすくするための工夫が行われている。</p> |                                   |         |

##### Ⅰ-2 経営状況の把握

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。  |   |         |
| 2  | Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業経営をとりまく環境等を市の計画等で把握しているが、分析が十分ではない。なお、保育コストや利用者の推移等の分析については会計士により実施されている。</p> |   |         |
| 3  | Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。        | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営状況や課題について、役員には理事会で報告し、取組を進めているが、職員への周知においては十分ではない。</p>                        |   |         |

##### Ⅰ-3 事業計画の策定

|                                 |  | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--|---------|
| Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |  |         |

|   |                                       |   |
|---|---------------------------------------|---|
| 4   | I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>経営や保育に関する中・長期計画が策定されていない。</p>                   |                                       |   |
| 5   | I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>前年度の事業実績を参考に、事業計画が策定されているが、中・長期計画が策定されていない。</p> |                                       |   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |   |
| 6  | I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>事業計画が職員の参画の基で策定されていることを記録で確認したが、実施状況の把握・評価の時期や手順が定められていない。</p> |   |   |
| 7  | I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。                 | c |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>行事計画は入園のしおりに記載されているが、事業計画は保護者等に周知されていない。</p>                   |   |   |

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |   |         |
| 8   | I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。               | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>毎日、保育に係る自己評価を職員が行い、毎月及び四半期ごとに集約し、指導計画に反映し、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p> |   |         |
| 9   | I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>自己評価をもとに課題を明確にし、改善策を検討されているが、中・長期計画に反映させて実施するまでに至っていない。</p>                 |   |         |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

|                          |  | 第三者評価結果 |
|--------------------------|--|---------|
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 |  |         |

|   |  |   |
|---|--|---|
| 10  | Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務分掌において詳細に施設長の役割と責任を表示し、自衛水防組織では不在時の権限委任について明示されているが、理解されるための取組みが十分ではない。</p>                              |  |   |
| 11  | Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。     | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>遵守すべき法令等が改正された場合等には、職員に回覧しているが法令順守の規定が策定されておらず、正しく理解するための取組みが行われておらず、十分ではない。</p>                           |  |   |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。  |  |   |
| 12  | Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月行う自主評価をもとに、部門ごとに職員と話し合いを行い、保育の質の向上に組織として取り組んでいる。また、職員研修にも求められる知識等に応じて参加させるなど、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。</p> |  |   |
| 13  | Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>タブレットを用いて登園や状況や睡眠チェックを行うほか、地場産の新鮮で安心なものをより安価に仕入れるなど、経営改善や業務の実効性を高める取り組みに十分な指導力を発揮している。</p>                 |  |   |

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

|   |  |         |
|---|--|---------|
|   |  | 第三者評価結果 |
| Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。   |  |         |
| 14  | Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | c       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が策定されていない。</p>   |  |         |
| 15  | Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。                         | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「優れた保育士・調理師・栄養士である前に」として、期待する職員像を示すとともに、年に2回、面接を行い、職員の意向等を評価・分析等に基づき、改善等を行っているが、人事基準を定められていない。</p> |  |         |

|  |  |   |
|--|--|---|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。  |  |   |
| 16   | II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。          | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ソウェルクラブに加入し総合的な福利厚生を実施している。なお、施設長が職員との面接を年に2回行うなど、職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みがあるが、相談窓口が設けられていない。</p> |  |   |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。  |  |   |
| 17   | II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。                     | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待される職員像を示し、職員評価表で毎月チェックするとともに、意向調書に示した目標に対し、年に2回の面接で確認するなど職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われている。</p>      |  |   |
| 18   | II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。     | c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。</p>   |  |   |
| 19   | II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。                   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員のキャリアアップのための教育・研修を受講させるとともに、研修情報を掲示し、職員が希望する研修等に積極的に受けさせている。</p>                              |  |   |
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。   |  |   |
| 20   | II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>受入れの担当職員を定め、実習生の研修・育成についてのマニュアルが整備されているが、専門職種の特性に配慮したプログラムはなく、十分でない。</p>                        |  |   |

### II-3 運営の透明性の確保

|  |                                       |         |
|--|---------------------------------------|---------|
|  |                                       | 第三者評価結果 |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。  |                                       |         |
| 21   | II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念や基本方針、保育内容、苦情相談による改善・対応の状況をホームページに掲載されている。また、事業計画や実績、予算及び決算が閲覧できる体制が整っている。さらに、施設を紹介したパンフレット等を地域に回覧してもらい、幼稚園、小・中学校に配布するなど情報公開が行われている。</p> |                                       |         |

|  |  |   |
|--|--|---|
| 22   | Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         会計士による事業、財務に関するチェックを行い、指導等を受けている。</p> |  |   |

## Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

|   |   | 第三者評価結果 |
|---|---|---------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。  |   |         |
| 23  | Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。              | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         理念に「地域に愛される保育園を目指します。」と明記し、地域のコミュニティーセンター祭りや地域の芸術祭に絵画を出展するほか、高齢者との交流を行っている。また、園だよりにより運動会への協力を求めるなど、交流を図るための地域への働きかけを積極的に行っている。</p> |   |         |
| 24  | Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。      | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         マニュアルにボランティアや地域の学校教育への協力に関する基本姿勢、受入れについての手続きや事前説明等に関する項目が記載されている。また、保護者へは園だよりで報告して。</p>  |   |         |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。   |   |         |
| 25  | Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         発達障害に関わる機関との連携を密にしている。また、関係機関一覧表はあるが、要保護児童対策地域協議会との連携が持たれておらず、十分ではない。</p>  |   |         |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。  |   |         |
| 26  | Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。                    | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         平日の午前中は園庭を開放し、週1日は相談窓口を行っている。また、遊戯室を市内のスポーツクラブに貸し出すなど地域に機能を還元しているが、災害時の役割等では特に役割を持っていない。</p>                                       |   |         |
| 27  | Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。          | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>         子育て支援センターや一時保育など多様な福祉ニーズに応えているほか、子育てサークルを支援しているが、新たな福祉ニーズの把握に努めることが点においては十分ではない。</p>   |   |         |

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  |  |         |
| 28   | Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもを尊重した保育についての基本姿勢は、理念や基本方針に明示されているが、職員や保護者など組織内で共通の理解を持つための取組みが十分ではない。</p>  |  |         |
| 29   | Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。  | c       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護に関する基本方針は示されているが、子どものプライバシー保護等の権利擁護に関する規定・マニュアル等が整備されていない。</p>  |  |         |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |  |         |
| 30   | Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用希望者が保育園選択に必要な資料は、市役所に整備され、病院等にパンフレットを置き、気軽に手を取れる状況を設けている。文書や写真、図などが記載されており、わかりやすい内容になっている。また、ホームページにも掲載し見学希望者の受け入れも行っている。</p> |  |         |
| 31   | Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。     | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の開始時には、入園のしおり及び重要事項説明書と配布して説明し、同意書を受けている。また、入園のしおりはイラストや図式を多く用いて、保護者が分かりやすい工夫が行われている。</p>                                     |  |         |
| 32   | Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。    | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転園時には、保護者の同意を得て「保育経過記録」の写しを転園先の保育園に渡し、施設長が引継ぎ窓口になり、保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>   |  |         |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。  |  |         |
| 33   | Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。    | c       |

|  |  |   |
|--|--|---|
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人面談や懇談会を通して利用者満足を目的にした要望を聞く機会を毎年定期的に設け、その結果を職員で話し合うが、その記録もなく仕組みが整備されていない。</p>  |  |   |
| <p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>  |  |   |
| 34   | Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。                 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情マニュアルや保護者への周知の取組みは確認できた。4月にオムツが違う子の袋に入っていた為に、保護者から意見をいただいたが、その場で謝り、園だよりで公表した。また、職員会議で話し合った議事録を確認した。苦情解決の仕組みは確立している。</p> |  |   |
| 35   | Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。         | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談室が設けられ、入園のしおりで保護者に知らせている。利用者が相談相手を選ぶ仕組みがあり、カウンセラーがいることも知らせ相談の窓口を広げている。しかし、意見箱が、事務室の前にあり意見を入れにくい環境がある。</p>               |  |   |
| 36   | Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。            | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>対応マニュアルは確認できた。乳児のおたよりノートも確認し利用者とのコミュニケーションは取れている。利用者からの意見を職員全員で話し合う機会も設けている。しかし、要望や保護者の意見を保育に生かす取り組みはされていない。</p>          |  |   |
| <p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>   |  |   |
| 37   | Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。  | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハット・事故報告書は確認し、職員周知も確認できた。しかし、リスクマネジメントに関する委員会等の設置や責任者を明確化していない。</p>  |  |   |
| 38   | Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対応マニュアルは整備されている。また、予防マニュアルとして衛生管理マニュアルも作成されている。保護者への情報提供も一斉メールで配信しており、園の玄関にも文字で、張り出し利用者に伝えている。</p>                     |  |   |
| 39   | Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。           | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>消防計画は2年分が同じような内容であり、地元の行政や消防署、警察、自治会等の合同の連携計画は見られない。</p>  |  |   |

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

|  |  | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。  |  |         |
| 40   | Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。        | c       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や指導計画等は作成されているが、保育実践方法の基本的な部分の共有化が明確に文書化されていない。</p>   |  |         |
| 41   | Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。          | c       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な保育の実施方法の文書化がされておらず、見直しの仕組みも出来ていない。</p>  |  |         |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。  |  |         |
| 42   | Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。             | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害児に対しての、個人記録は作成され、配慮されている。指導計画を策定するにあたり、保護者の具体的なニーズは記載されていない。</p>  |  |         |
| 43   | Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。                 | c       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の作成は、複数クラス担任がいる場合は、交代で作成するが、前の月の反省を生かした保育計画になっていることを確認した。しかし、個別計画や指導計画の見直しを検討会議で行っていると口頭で報告があったが、会議の記録がみられなかった。</p> |  |         |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。   |  |         |
| 44   | Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別記録があり、情報共有を目的とした定期的な会議の取組みは記録されている。しかし、記録の記入の仕方に差が出ておらず、工夫が見られない。</p>   |  |         |
| 45   | Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。                 | b       |
| <p>個人情報保護法の規定は策定されており、重要事項の中に取り扱いについて説明され、同意書は提出されている。しかし、管理場所が施錠されていない。</p>   |  |         |

## 保育所版内容評価基準ガイドライン

### 評価対象 A-1 保育内容

|                 |  | 第三者評価結果 |
|-----------------|--|---------|
| A-1-(1) 保育課程の編成 |  |         |

|  |   |   |
|--|---|---|
| A①   | A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。         | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程にかわる全体的な計画が作成され、地域の交流はあるが、全体的な計画の中には位置づけがされていない。</p>  |   |   |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開   |   |   |
| A②   | A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。                        | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>トイレがバリアフリーで環境が整備されている。また、ホールで2歳以上児と一緒に給食を食べたりする環境が出来ている。しかし、心地良い生活空間とは言えず、十分でない。</p>                                  |   |   |
| A③   | A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。                               | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自分の好きな遊びが出来る環境は、毎日ではないが園で決めた活動が無い時には出来ている。しかし、子どもが自らの気持ちを表現できるような活動が出来ていない。</p>                                       |   |   |
| A④   | A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。                         | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>未満児（1歳児）は生活の中で、自分でやろうとする姿は見られる。しかし、一人ひとりの発達の差や要求を十分に受容する援助等で、母数が多いこともあり、子どもが自分でやろうとする気持ちを育てていく中で、子どもを待つ姿勢など十分でない。</p> |   |   |
| A⑤   | A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。                   | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自発的な活動では3歳児はCDをかけて踊ったり、4歳・5歳はブロックやままごとのあそびが行われたりしているが、子ども一人ひとりが主体的に活動できる環境の工夫が行われておらず、十分でない。</p>                      |   |   |
| A⑥   | A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。       | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりにあった個別計画を確認した。部屋は広く、風通しもよい環境である。連絡ノートを通じ、家庭との連携はこまめに行っていることを確認した。子ども自らがほしいものを自らが手に取り、自由に遊べる工夫がされておらず十分でない。</p>   |   |   |
| A⑦   | A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別計画は策定されており、連絡帳から保護者とのコミュニケーションが取れている。しか</p>   |   |   |

|  |  |   |
|--|--|---|
| し、外遊びでは、乗用自動車に乗る遊びや砂場、滑り台等が用意されていたが、人数が多く安心して遊べる状況でない。   |  |   |
| A⑧   | A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちがやり遂げる喜びを感じ、自信をもつことができるよう働きかけていることを確認した。子どもが考えたり試したりする教育と養護の保育が十分でない。</p>  |  |   |
| A⑨   | A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害児の研修に参加し職員会議で他の職員に情報提供をしている。また、保護者とも面談も年に数回行い、担任だけでなくカウンセラーとの面談も取り入れている。</p>  |  |   |
| A⑩   | A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。                     | c |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>引継ぎの為のメモが記録として残しておらず、引継ぎの書面が無く、指導計画に長時間保育を位置付けていない。</p>   |  |   |
| A⑪   | A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。          | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校のマラソン大会を見学したり、秋祭りに招待されたり就学に期待を持たせる活動がある。また、5歳児の指導計画には就学へのねらいや配慮されている。また、保護者には、園だより等で就学に向けて見通しが持てるように支援している。</p>                    |  |   |
| A-1-(3) 健康管理   |  |   |
| A⑫   | A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。                                       | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康マニュアルは作成されており、乳幼児突然死症候群に関するチラシの配布し保護者に情報提供をしている。また、午睡時に0歳・1歳は10分おきにチェックリストを作成し健康状態を見ている。しかし、発熱や怪我等で早退した場合保護者に伝えるが、事後の確認が出来ていない。</p> |  |   |
| A⑬   | A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。                                  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科健診・歯科検診の結果は保護者に書面を通して伝えられ、職員にも周知されている。さらに、歯科検診を月間指導計画に活動として位置づけ、市の保健師の歯磨き指導を行っている。</p>  |  |   |
| A⑭   | A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。           | b |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>アレルギーマニュアルは整備されている。また、食事の提供時におぼんの色を変えたり、席を離したり、保育士が声に出してメニューを伝える工夫をしている。さらに、アレルギーの</p>  |  |   |

|  |   |   |
|--|---|---|
| 研修会に職員を参加させ、園全体の職員に会議の中で周知させている。しかし、他の子どもや保護者にアレルギー疾患についての理解を図る取り組みは行われていない。   |   |   |
| A-1-(4) 食事   |   |   |
| A15  | A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。          | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食育カリキュラムが作成され、季節の献立や行事食を工夫して行っている。また、サンプルも掲示され、給食だよりを発行し保護者に食事の大事さを啓蒙している。さらに、箸への移行は家庭でやってもらってから園で箸に移行を行い、家庭と共通の支援をおこなっている。</p> |   |   |
| A16  | A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの体調に合わせた献立を出来る限り行っており、お腹の調子が悪い子（便ゆるめ）の場合は牛乳を控えたり、主食のご飯をおかゆにしている。また、月に1回は給食会議が開催されている。</p>                                    |   |   |

## 評価対象 A-2 子育て支援

|   |  | 第三者評価結果 |
|---|--|---------|
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携   |  |         |
| A17   | A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。                | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の理念や保育方針は入園説明会において保護者に説明している。また、常に連絡ノート・保育参加の時の保護者からの相談等を受けている。しかし、指導計画に保護者の生活状況やニーズは反映されていない。</p>    |  |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援   |  |         |
| A18   | A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。                   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>相談室や保育カウンセラーや保育スーパーバイザーの資格を持つものが、園に常時居て利用者の相談等に応える仕組みがあり支援をしている。また、子育て支援に有効な機関等の情報の共有が出来る組織が出来ている。</p> |  |         |
| A19   | A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアルは作成され、虐待等の発見した場合の対応マニュアルも整備され、職員に周知されている。しかし、保護者の精神面や生活面での支援がない。</p>                              |  |         |

## 評価対象 A-3 保育の質の向上

|  |   | 第三者評価結果 |
|--|---|---------|
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   |   |         |
| A20  | A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 | b       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>自己評価は行われ、記録されている。しかし、それをもとに話し合いや保育に生かす工夫はされていない。</p> |   |         |